

令和2年度 第1回 浜松市総合教育会議 次第

日時：令和2年7月9日(木) 15:00～

場所：庁議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 令和2年度の協議事項など 資料1

4 協議事項

(1) 情報活用能力の育成

～ICT機器を活用した学習活動の充実について～ 資料2

5 報告事項

(1) 教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について 資料3

(令和元年度協議テーマ)

6 閉会

令和2年度の協議事項などについて

回	日時等	協議事項/報告事項
1	7月9日(木) 午後3時～ 庁議室	協議事項 (1) 情報活用能力の育成 ～ICT 機器を活用した学習活動の充実について～ 【主な論点】 ○ICT 機器の効果的な活用について ○多様な児童生徒の学習を支援する ICT 機器の有効活用について 報告事項 (1) 教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について
2	12月8日(火) 午後3時～ 庁議室	協議事項 (1) 障がいのある子供への支援充実 【主な論点】 ※今後調整 報告事項 (1) 教職員の人材確保等について

※現時点の内容であり、今後の状況により変更になる場合があります。

『第1回総合教育会議』

情報活用能力の育成 ～ICT機器を活用した学習活動の充実について～

教育総務課・指導課・教育施設課・教育センター・市立高校

1 ICT環境整備に向けた動き

(1) 平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針 (H29.12:文科省)

◆教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(H30～R4年度:文科省)

2018年度以降の学校におけるICT環境整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ > 3クラスに1クラス分程度 (1日1コマ分程度)
 - 指導者用コンピュータ > 授業を担当する教師1人1台
 - 大型提示装置・実物投影装置 > 100%整備 (普通教室各1台・特別教室6台)
 - 超高速インターネット及び無線LAN > 100%整備
 - ICT支援員 > 4校に1人配置
- ※必要な経費は、交付税措置

(2) 「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境整備 (R1.12.5:閣議決定)

- ◆1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現
- ◆これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

- 児童生徒1人1台コンピュータの整備 (令和5年度末までに小中全学年)
→「GIGAスクール構想」の整備の加速 (R2.4.7:閣議決定)
1人1台端末の整備の前倒し (令和4年度末までに小中全学年)
- 高速大容量の通信ネットワークの整備 (令和2年度末までに全ての小中高)
- ICT支援員の配置 (令和4年度末までに4校に1人程度)
※必要な経費は、国庫補助 (コンピュータ1台定額<上限4.5万円>及び通信ネットワーク整備補助率<1/2>

(3) 本市の対応方針・スケジュール

整備内容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
①学習用タブレットPC【R4年度までに「1人1台」の整備】 ※R3年度以降は予定					
・学習者用タブレットPC					
・学習者用アプリケーション(練り合い・ドリル)	47,000 台	9,000 台	9,000 台		65,000 台
(うち国庫補助対象分)	42,000 台	- 台	- 台		42,000 台
(うち地方財政措置分)	5,000 台	9,000 台	9,000 台		23,000 台
②ネットワーク環境整備【R2年度までに整備】					
・校内無線アクセスポイント(40台同時接続可能機器)					
・インターネットアクセス回線	142 校				
③周辺機器等【R4年度までに整備】 ※R3年度以降は予定					
・電源キャビネット	1,178 台	227 台	1,036 台		2,441 台
④ICT支援員【R3～R5年度までの複数年契約】					
・ICT機器を活用した授業支援					
・長期的なICT機器活用能力育成支援					各小中学校へ週1回程度の訪問による支援

2 情報活用能力を高めるためのICT活用

(1) GIGAスクール構想が目指すべき次世代の学校・教育現場

- ・ 学びにおける時間・距離などの制約の払拭
- ・ 個別に最適で効果的な学びや支援の実現
- ・ プロジェクト型学習(課題解決型学習)を通じた創造性の育成
- ・ 校務の効率化の推進
- ・ 学びの知見の共有や生成

(2) 学習指導要領

教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- ・ 児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科の特質を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図る。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ・ 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。

(3) 教科等におけるICT機器活用の目的

- ・ 各教科等の特質や学習過程を踏まえ、これまでの教材・教具に加えて学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、資質・能力を育成する。
- ・ 時間や場所を問わない相互のやりとりや、学習情報を蓄積して活用できるICTの特長を活かし、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。

(4) ICT機器活用の有効性

ア 児童生徒

- ・ 学びに対する興味関心や意欲の向上
- ・ 多くの考えを瞬時に共有できる学び合いによる、個々の思考の深化や表現力の向上
- ・ 課題解決に向けた試行錯誤の繰り返しによる思考の深化
- ・ 個別最適化された学習の実施

イ 教員

- ・ 思考の過程や結果の可視化、個々の学習状況の把握
- ・ 学習状況に応じた補充的な学習、発展的な学習等への支援
- ・ 授業の効率化による、思考を深める時間(話し合い等)の増加
- ・ 教員同士による授業スキル等の知見の共有化
- ・ 業務の効率化の推進

(5) 教科指導等でのICT機器活用例

ア 一斉学習

- ・ 教員による教材提示(画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用)

イ 個別学習

- ・ デジタル教科書、ドリルソフトを活用した、一人一人の習熟の程度に応じた学習や授業の予習・復習、家庭学習
- ・ インターネットやデジタル教材を用いた情報収集や写真・動画撮影などの調査活動
- ・ デジタル教材を用いた学習課題の試行による思考を深める学習
- ・ 写真・音声・動画等、多様な表現を取り入れた資料・作品の制作

ウ 協働学習

- ・ 児童生徒の考えを提示し、発表や話し合いを行う活動
- ・ 練り合いソフトを活用して、一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有し、意見交換や考えを議論・整理する活動
- ・ グループでの分担・協働による写真や動画等を使った資料・作品の制作

エ プログラミング教育

- ・論理的思考力を身に付けるため、コンピュータに意図した処理を行わせる学習

オ 遠隔授業

- ・他校との合同授業による多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会の確保
- ・大学や専門家等と連携した学びを深める学習

カ 個々のニーズに応じた学習支援

- ・不登校児童生徒への、オンラインによるコミュニケーションやオンデマンド学習、ドリルソフトなどによる学習支援
- ・障がいのある児童生徒等、個の特性やニーズに考慮した学習支援

キ 学校臨時休業における学習支援等

- ・教科書やプリントと、テレビ放送、オンライン教材・動画、同時双方向性のオンライン指導・学習を組み合わせた家庭学習
- ・児童生徒の生活の様子、家庭学習の状況確認など、リアルタイムのコミュニケーション

3 本市の状況

(1) タブレットPC活用検証

H30～R1 年度までの2年間、小中学校22校において、タブレットPCの教育効果を検証

ア 発達支援学級（小学校7校、中学校3校）

- ・読み上げソフトや動画の活用による障害特性に応じた学習支援
- ・ドリルソフトを活用した計算・漢字などの基礎学力の定着

イ 複式学級（小学校5校）

- ・ドリルソフトを活用した間接指導の充実、話し合い活動における考えの可視化

ウ 通常の学級（小学校5校、中学校2校）

- ・練り合いソフトを活用した写真や図等の多様な表現を入れた資料の作成、グループでの話し合い活動

(2) テレビ会議システムを活用した遠隔教育

小規模校において、教育活動の充実と児童のコミュニケーション能力・表現力等の向上を図るため、遠隔教育について検証

ア 実施状況

- ・R1年度 小学校3校で6回実施（11月～1月）

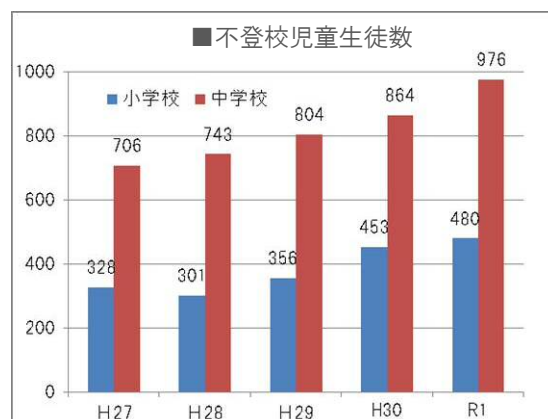
イ 学習内容

- ・国語科 : 自分が書いた文章を発表し合う
- ・外国語活動 : 英語で自己紹介をしよう
- ・生活科 : 町探検で見つけた自慢等を発表する
- ・総合的な学習の時間 : 地域の歴史や良さを互いに伝え合う 等

(3) 多様な児童生徒への支援

ア 不登校児童生徒

- ・校内適応指導教室20教室（R1比 5教室増）
段階的な教室復帰に向けた支援充実のため、中学校に加え小学校へ設置を拡充（小学校4校、中学校16校）
- ・校外適応指導教室8カ所（R1比 増減なし）
個別対応が必要な発達障がい等の児童生徒を支援する専任指導員の配置・派遣 5人工（R1比 2人工増）



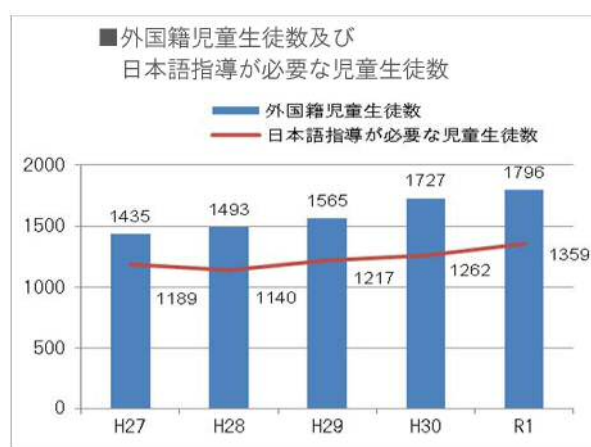
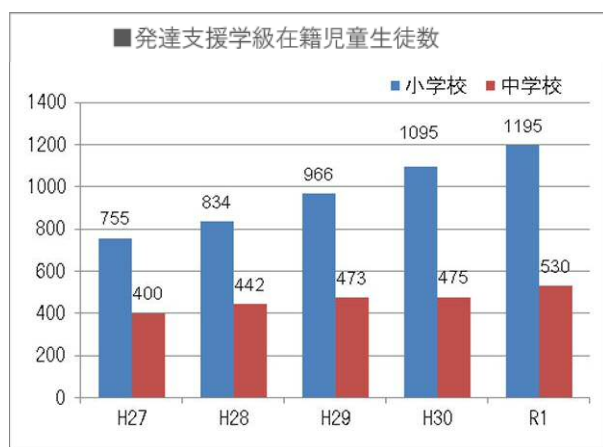
イ 障がいのある児童生徒

- ・ 発達支援学級を小学校は約7割、中学校は約8割の学校に設置
- ・ 発達支援教育指導員やスクールヘルパーの配置拡充
- ・ 医療的ケアを必要とする子供への看護師の配置
- ・ 各学校において、発達支援教育の推進役となる教員を発達支援コーディネーターとして位置付け、支援を必要とする子供の生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で育む校内支援体制を構築

ウ 外国人児童生徒

- ・ 就学サポーター、外国人児童生徒教科指導員を派遣
- ・ 小学校入学予定児童と保護者に対し「プレスクール※」を実施

※プレスクール…小学校入学までに日本で幼児教育を受けていない入学予定児童とその保護者を対象に、日本の学校生活や社会生活に必要な知識や日本語を使って行動する力を身に付けるために開催する初期適応指導講座。



4 協議の論点

(1) ICT機器の効果的な活用について

児童生徒の情報活用能力を育成するため、今後のICT活用の在り方について協議する。

《課題》

- ・ 児童生徒1人1台のタブレットPCやオンライン等を効果的に活用した授業等の充実

(2) 多様な児童生徒の学習を支援するICT機器の有効活用について

増加傾向にある不登校、発達支援教育、外国人児童生徒への支援や指導に有効なICTの活用や学習支援の方策について協議する。

《課題》

- ・ 不登校児童生徒の個のニーズに対応した学習支援や、段階的復帰に向けた支援の充実
- ・ 障害特性に応じた学習支援や、発達支援教育に関する教員の知識・経験の共有
- ・ 多国籍化が進む外国人児童生徒の言語に応じた初期適応指導や学習支援の充実

(5) 教科指導等でのICT機器活用例

令和2年7月現在



1 総合教育会議での協議結果(令和元年度 第1回)

- ・虐待の未然防止や早期発見に向けた相談支援体制を充実させるため、相談スタッフの配置拡充や関係機関との連携が必要である。
- ・教職員の児童虐待に対する対応スキルの向上を図る研修や体制が重要である。

2 令和元年度の状況

(1) 虐待対応件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	746	724	804	760	860	1,104

(2) スクールソーシャルワーカー (SSW) 及びスクールカウンセラー (SC) 対応件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
SSW 件数	847	1,376	1,677	2,175	2,586	2,751
SC 件数	22,934	23,858	25,958	27,431	25,378	24,667

3 今年度の取り組み

(1) 専門スタッフと連携した相談体制の拡充

スクールソーシャルワーカー	R2 15 人工 (R1 12 人工、3 人工増) ※うち1人は緊急時における対応支援
<ul style="list-style-type: none"> ・市内を3地区に分け、各地区にエリアリーダーを設置 ・地区ごとにチームで検討する体制を整備 	
スクールカウンセラー	R2 53 人工 (R1 51 人工、2 人工増)
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び高等学校へ配置・派遣 ・スクールカウンセラーの資質・能力向上のための研修実施 	

(2) 関係機関との連携の強化

- ア 要保護児童対策地域協議会への参加
 - ・必要に応じて SSW も同席し、情報共有
- イ 各区健康づくり課との連携
 - ・就学前の幼児に関する情報共有
- ウ 児童家庭支援センターや障害者基幹相談支援センターとの連携
 - ・寄せられた事例などを共有し、アドバイザーとして研修や会議等へ参加

(3) 教職員への研修の充実

- ア 教職員の虐待対応能力向上研修【新規】
 - ・教頭や生徒指導担当教員、養護教諭等を対象として、児童相談所による研修を実施予定(9月)
- イ 生徒指導研修会の実施【拡充】
 - ・生徒指導担当教員に向けた研修会を実施予定(1月)